

和田武さん 講演報告

ひろげよう！市民共同発電～市民が作る再生可能エネルギー～



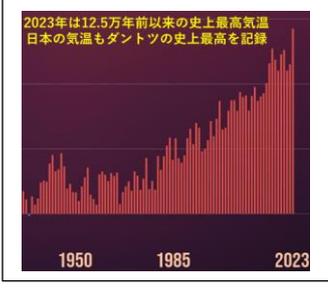
和歌山大学客員教授・自然エネルギー市民の会代表・元立命館大学教授元環境学会会長・元吹田市環境審議会委員

「市民共同発電サンサンすいた」の設立総会の後、記念講演として、和田武さんの講演「ひろげよう！市民共同発電～市民が作る再生可能エネルギー～」が行われました。

満席の中、まず初めは「迫る気候のティッピングポイント（転換点）」の話でした。ティッピングポイントとは、揺れているコップが、ある程度の揺れを超えるとパタッと倒れてしまうような、取り返すことができない地点のことをいいます。

昨年度は、観測史上最高の暑さでしたが、「地球温暖化が進み、転換点（ティッピングポイント）に達した時に気候システムの突然・不可逆的な変化の可能性と影響が増大する」との IPCC 第 6 次評価報告書の説明がありました。「人類は協力するか、滅びるかの選択を迫られています。」(国連グテーレス事務総長)の言葉を、参加者たちも重く受け止め、「地球環境がここまで危機に至っているということが今日の話でよく分かりました」という感想がありました。1. 5℃を超えて2度に迫ると、【飢餓と水不足が拡大・深刻化し、感染症は拡大し、生物の大絶滅が起こり、異常気象が常態化してゆく…】可能性がとて大きくなるとのこと。

例えば、サンゴが死滅し、海水にCO2が溶け込むことができなくなり(サンゴは、溶けたCO2を固定化する)、海は酸性化され殻のあるプランクトンも死滅し、死の海になる。また、グリーンランドの氷床が大量に溶けると、海洋熱塩循環が止まり気候は激変する。ヨーロッパは極端に寒くなり、低緯度地域はもっと暑くなる。また、北方の永久凍土が急速融解し、CO2

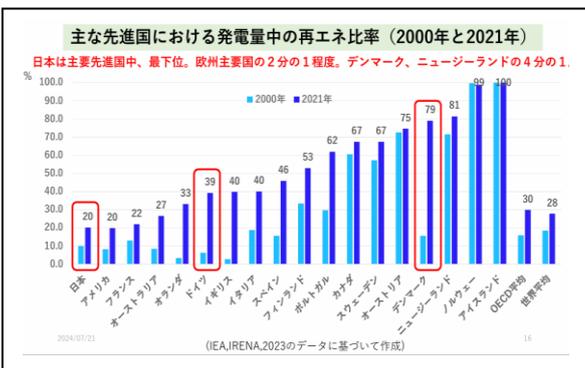


の26倍もの温室効果があるメタンが噴出して来る…。

そうならないために重要なのが、パリ協定で世界が合意した、気温上昇を1.5℃未満に抑制すること。そしてそのため、昨年(2023年)のCOP28では「2030年までに再エネ発電容量を3倍増、エネルギー効率の改善率を世界平均で毎年2倍にする」ことが、日本含めて世界の目標と合意されました。

次に、パリ協定の1.5℃の約束のもとで、世界各国がぐんぐん

再エネを増やしている実態の報告がありました。多くの国・地域・企業が再エネ100%を目指し、世界の再エネ普及は急増し、2023年は前年比1.5倍で史上最高。それに比べて、日本は原発、化石燃料を温存する政策のため再エネは停滞し、安くなったというものの世界では再エネ(太陽光発電、風力発電)が再安価な発電手段



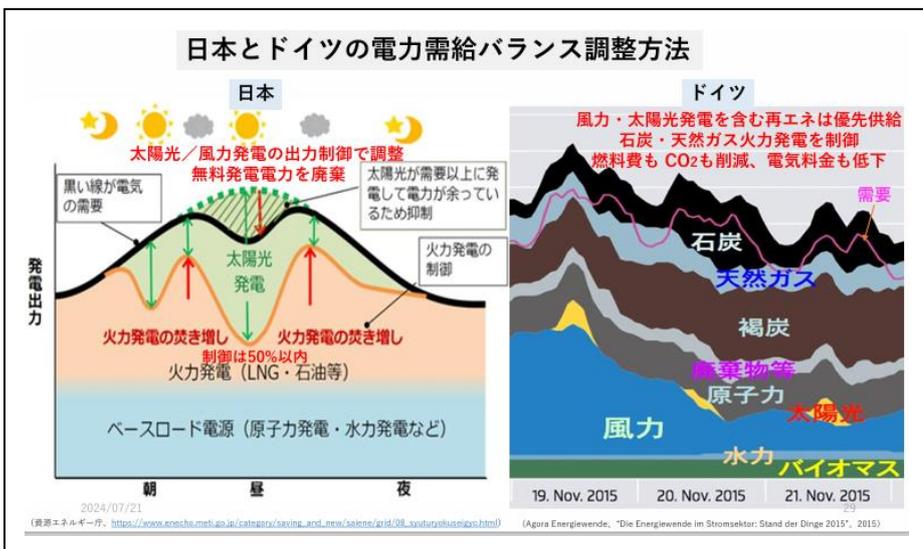
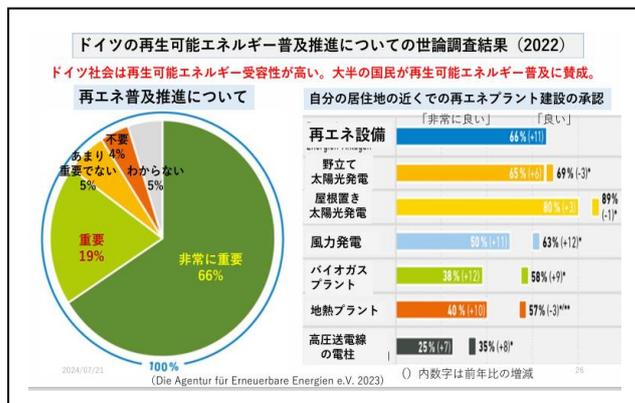
になっているのに日本は他国より高くなってしまっているとのこと(日本の太陽光発電建設コストは欧州の2倍、インドの3倍)。発電量中、再エネ比率が50%以上の国は69か国あり(2021年)、日本は20.1%で116位だとのこと。

主な先進国における発電量中の再エネ比率を2000年と2021年で比べたのが左の表です。2000年時は、日本は、ドイツ・イギリス・オランダよりも多かったし、パネルの性能も世界一だった。それが、2021年には最下位。欧州主要国

の2分の1。デンマーク、ニュージーランドの4分の1です。GDPも、人口が日本より少ないドイツに抜かれました。

ドイツやデンマークで再生可能エネルギー普及が飛躍的に進むのは、市民・地域主導の再エネ普及をしているからだとのことです。利益が市民・地域に還元されるので反対運動も起きにくく、再エネの資源はどこにでも少しずつ分散してあり、資源コストも無料か安価。デンマークの市民は、銀行に預金するよりも有利なので、出資は権利ととらえ、国民の9割が賛同、とのこと。

では、日本ではなぜ遅れているのか。エネルギー政策での原子力重視と再エネ軽視（エネルギー基本法に現れている）のため、とのこと。再エネの予算は原子力の3分の1、化石燃料の2分の1（原子力が最大）で、電力供給では原発を優先し、需給調整の際、太陽光、風力発電の出力制御を実施。475億円相当の再エネを「捨てている」とのこと。政策や制度の問題で諸外国より高い再エネ発電コスト。利益優先企業による自然破壊等を伴う大規模発電などへの反対運動が頻発…。等。ドイツでは、再エネ優先供給と定められていて、需給調整は、



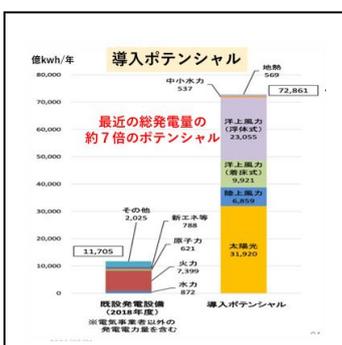
石炭・天然ガス火力発電を制御。原子力でも50%20%など制御できるとのこと。燃料費もCO2も削減でき、電気料金も低下するとのこと。制度を変えるだけで、可能なことだということです。

企業が利益を得る方式 (FIT 再エネ発電) ではなく、市民・地域に利益が還元される方式を主流にしていく事が重要ということです。

固定価格買い取り制度 (FIT) が2012年に施行された際、和田さんは規模別の料金設定を主張されま

したが採用されず、その結果、利益優先企業により大規模な乱開発がされ、再エネへのネガティブな反応にもつながってしまっているとのこと。そんな大規模の利益優先開発ではなく、地域分散的で、地域に利益が還元でき、地域のまちづくりとして取り組める「市民共同発電」が、再エネ拡大のために今必要なことであるという話は、とても説得力がありました。地域主体が取り組み、地域の発展を目指す「自治体の再生可能エネルギー条例」が、日本でもでき始めており (湖南省・新城市・土佐清水市・飯田市…)、各自治体に同様の条例を求めていく事は極めて重要とのことです。

環境省によると、日本の再エネ発電導入ポテンシャルはとて



などより格段に多く潤沢!), 総発電量の7倍あり、事業性を考慮しても2倍以上あることは、もっと多くの人に知らせたいことです。

電気の地産地消を求め、草の根的に省エネと再エネに取り組むことで気候危機防止を実現し持続可能な社会を実現しよう!とまとめられて、参加者は「市民共同発電」への思いを新たにしました。

「地域主体が取り組み、地域の発展を目指す」自治体の再生可能エネルギー条例

【湖南省域再生可能エネルギー基本条例】2012年9月
地域資源である再生可能エネルギーは地域が主体となって導入し、地域社会の持続可能な発展に寄与

【新城市再生可能エネルギー・再生可能エネルギー推進条例】2012年12月
【土佐清水市再生可能エネルギー基本条例】2013年3月
【飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例】2013年4月
地域に賦存する再生可能エネルギー源を環境共生的かつ持続可能な形で市民自ら活用し、エネルギーとして利用することは飯田市民の権利であり、必要な市の政策を定めることにより、地域のエネルギーの自立性と低炭素化を促進し、もって持続性のある地域づくりに資する。地域での取り組みに対する助言や資金援助等の支援策も具体的に定めている。

これまでに約20自治体が類似の条例を策定している。各自治体に同様の条例制定を求め、地方から市民・地域主導の再生可能エネルギー普及政策を実現していくことはきわめて重要